

## 6月企画運営委員会次第

日 時 平成27年6月11日(木)14:30～  
場 所 県社会福祉会館 2階 第1会議室

開 会

- 1 理事長挨拶
- 2 議事録署名人の選任について
- 3 議題
  - (1) 全国保育研究大会における全国保育協議会会長表彰の選考結果について
  - (2) 県・市町児童福祉主管課長と県保育会委員との連絡協議会の開催について
  - (3) 平成27年度子どもの体力作り研修について
  - (4) その他
- 4 報告事項
  - (1) 全保協情報 15-6 15-7,15-8
  - (2) 部会からの報告
  - (3) 地域からの報告
  - (4) その他

閉 会

※7月企画運営委員会(予定)  
平成27年7月23日(木)10:30～

## 平成27年度「県・市町村児童福祉主管課長と県保育会委員との連絡協議会」開催要領（案）

- 1 趣 旨 県・市町村児童福祉主管課長と県保育会委員が一堂に会し、緊密なる連携のもと、保育に関する諸課題について共通認識を深めるとともに、喫緊事項について意見交換・情報交換を行い、保育事業の更なる充実と進展に資することを目的として開催する。
- 2 主 催 一般社団法人神奈川県保育会
- 3 日 時 平成27年7月23日（木）13:30～19:30  
(13:00～ 受付)
- 4 会 場 ホテルキャメロットジャパン  
横浜市西区北幸1-11-13 Tel 045-312-2111(大代表)  
横浜駅西口より徒歩5分  
（「ザ・ダイヤモンド」地下街つきあたり南12番出口左側）
- 5 出席者 県・市町村児童福祉主管課長及び県保育会企画運営委員
- 6 次 第  
(1) 連絡協議会 13:30～17:15 (4階 「フェアウィンドⅡ」)  
○議題  
・基調講演 マイナンバー制度と個人情報保護について  
特定非営利活動法人 情報公開クリアリングハウス 理事  
奥津 茂樹氏  
  
・質疑応答、意見交換 「新制度開始に伴うアンケート」に基づく質疑  
  
○その他  
  
(2) 情報交換・懇親会 17:30～19:30 (4階 「フェアウィンドⅢ」)
- 7 参加費等  
(1) 連絡協議会 会場・資料代 1,000円  
(2) 情報交換・懇親会 参加費 4,000円

平成27年6月吉日

県内各保育主管課長 各位

一般社団法人 神奈川県保育会  
理事長 萩原 敬三  
(公印省略)

新制度開始に伴う調査について (依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、本会の活動に対しましてはご理解並びにご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年4月に子ども子育て支援新制度へと移行致しました。県内各保育主管課の皆さまには新しい制度が滞りなく進められる様にご尽力を頂き心から感謝しております。子ども各保育所でも、詳細な情報が伝わらず不安な状況の中、子ども達や保護者にその様な思いを隠しつつ笑顔で新しい年度をスタートさせ、利用する方々の不安を解消するよう全力で取り組んでいるところでございます。

そこで、今般、新制度開始に伴って県内各保育主管課の皆さまから疑問な点や今現在でも課題となっていることなどの情報を収集し、行政と現場である会員保育所が情報共有して子ども達のためにより良い保育環境へと繋げられるように、標記の通りのアンケート調査を行うことと致しました。

大変お忙しい中、誠に恐縮でございますが別紙アンケートにご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートにつきましては、平成27年7月3日までに本会事務局まで郵送、FAX、電子メール等でご提出をお願い致します。また、用紙等につきましては、項目を同じようにして頂ければ任意のものでも結構です。(なお、データでの要望がある場合下記アドレスまでメールをいただければ返送いたします。)

また、本アンケートは集計し、市町連絡会での情報交換に使用する場合がありますので予めご承知おきください。

提出先

一般社団法人 神奈川県保育会  
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
TEL 045-311-8754  
FAX 045-311-1837  
E-mail kenho@hoiku-kanagawa.jp

1. 市町村名：\_\_\_\_\_
  
2. 新制度施行に伴って、不明な点・疑問な点があればご記入下さい。
  - ・
  - ・
  
3. 新制度施行に伴って、市民などから苦情になったことなどをご記入下さい。
  - ・
  - ・
  
4. 新制度施行に伴って、今後課題となるであろうことがあればご記入下さい。
  - ・
  - ・
  
5. 認定こども園への移行がなかなか進まない理由についてどう思われますか、ご記入下さい。
  - ・
  - ・

平成27年6月吉日

会員園 各位

一般社団法人 神奈川県保育会  
理事長 萩原 敬三  
(公印省略)

新制度開始に伴う調査について (依頼)

日頃より、本会の活動に対しましてご理解並びにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、早速ですが、本年4月に子ども子育て支援新制度へと移行致しました。会員各保育園につきましては、詳細な情報が伝わらず不安な状況の中、子ども達や保護者にその様な思いを隠しながら笑顔で新しい年度をスタートさせたことと察しております。

つきましては、新制度開始に伴って保護者からのご相談や各保育園で困ったことなどの情報を収集し、会員間での情報共有と行政等への提言などに繋げられるように、今般、標記の通りのアンケート調査を行うことと致しました。

大変お忙しい中、誠に恐縮でございますが別紙アンケートにご協力下さいます様よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本アンケートにつきましては、平成27年7月3日までに本会事務局まで郵送、FAX、電子メール等でご提出をお願い致します。また、用紙等につきましては、項目を同じようにして頂ければ任意のもので結構です。

また、本アンケートは集計し、市町連絡会での情報交換に使用する場合がありますので予めご承知おきください。

提出先

一般社団法人 神奈川県保育会  
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
FAX 045-311-1837  
E-mail kenho@hoiku-kanagawa.jp

1. 地域 \_\_\_\_\_ 市・町 \_\_\_\_\_ 公立・私立 \_\_\_\_\_

2. 新制度施行に伴って、保護者からの苦情やご相談等があればご記入下さい。

・

・

3. 新制度施行に伴って、保育園で困ったことなどをご記入下さい。

・

・

4. 新制度施行に伴って、広域調整を行う県・市町村について要望や質問等あればご記入下さい。

・

・

5. 新制度施行に伴って、各園についての予算執行について何かあればご記入下さい。

・

・

6. 認定こども園に移行していない場合その理由をご記入下さい。

・

・

6. その他、新制度施行に伴って、理解出来ないことなど何でもご記入下さい。

・

・

平成27年 6月9日

保育園園(所)長様

一般社団法人 神奈川県保育会  
理事長 萩原 敬三

平成27年度子どもの体力作り研修について(ご案内)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

県保育会事業の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会を、別添開催要領のとおり開催いたしますので、該当の職員のご参加をいただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます、ご案内いたします。

なお、参加する場合は、準備の都合もございますので、8月21日(金)までに、下記参加申込書に必要事項を記載の上、本会事務局宛にファックス又は郵送で申し込みください。

神奈川県保育会事務局

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

Tel 045-311-8754 Fax 045-311-1837

平成27年度子どもの体力づくり研修参加申込書

市町村名

月 日

保育園名		電話	
参加者名		職名	
参加費	<input type="checkbox"/> 当日持参 <input type="checkbox"/> 振込(替)		
実施日	① 9月8日(火)(藤沢)		

## 平成27年度子どもの体力作り研修開催要領

- 1 目的   子どもの体力の低下が問題となっています。  
健康としての体力作りはどの園でも様々な形で取り組んでいます。  
今回は小学校との連携の中で運動としての体力作りを学び、子ども達の  
体力作りプログラムを作っていきたいと思えます。
- 2 主催   神奈川県保育会
- 3 日時   平成27年9月8日（火）午後2時00分から午後4時30分まで  
          受付13時30分～
- 4 会場   神奈川県立体育センター（講義:本館、実技:スポーツアリーナ）  
藤沢市善行7-1-2（小田急江ノ島線善行駅徒歩7分）  
Tel 0466-81-2570
- 5 対象   会員保育所の園長、主任、保育士および関係者
- 6 定員   70名(定員を超過した場合、調整させていただきますのであらかじめご承知  
おきください。)
- 7 参加費   会員 1,000円 非会員3,000円

(1) 当日会場に持参していただいても結構です。 (2) 振込(替)の場合は、次のいずれかの口座をご利用ください。
【銀行振込】 横浜銀行 横浜駅前支店 普通預金 6016262 一般社団法人 神奈川県保育会 理事長 <small>はぎわらけいぞう</small> 萩原敬三 【郵便振替】 00260-2-68336 一般社団法人 神奈川県保育会

- 8 申込方法   平成27年8月21日(金) 別紙申込書にてFax 045-311-1837に申し込み下さい。
- 9 その他   当日は実技を伴いますので、運動できる服装で参加してください。また、体育館履き、飲み物(水など)を必ず持参下さい。

### 10 日程

	研 修 内 容
14:00 14:10  講義 14:45  15:00 実技・質疑 16:30	開会・主催者あいさつ   保健体育課 磯貝指導主事他 「多様な動きを経験させるための指導の工夫」 ～平成27年度子どもの体力向上指導者養成研修(主催:独立行政法人 教員研修センター、共催:文部科学省)を通して～   閉会



# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## —今号の目次—

- ・会長に万田 康 氏(福岡県)を再任  
～平成 27 年度第 1 回全国保育協議会協議員総会を開催～ …… 1
- ・権利擁護・虐待防止白書 2015 好評頒布中 …… 2
- ・27 年度「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」のお知らせ …… 3

## ◆会長に万田 康 氏（福岡県）を再任◆

～平成 27 年度第 1 回全国保育協議会協議員総会を開催～

去る 5 月 15 日（金）、全社協・灘尾ホールにおいて、平成 27 年度第 1 回全国保育協議会協議員総会が開催されました。開会にあたり、万田康全国保育協議会会長、渋谷篤男全国社会福祉協議会事務局長から挨拶があり、続いて、朝川知昭厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長より、直近の保育の動向を含めたご挨拶をいただきました。

総会の議案は、【第 1 号議案】平成 26 年度全国保育協議会事業報告（案）について、【第 2 号議案】平成 26 年度全国保育協議会会計決算について、【第 3 号議案】全国保育協議会役員改選についての審議が行われ、第 1 号議案、第 2 号議案は原案通り承認されました。

なお、第 3 号議案は、全国保育協議会役員任期満了にともなう役員改選であり、会長には、万田 康 氏（福岡県）が再任されました。

平成 27・28 年度の役員体制は、次ページ〈表 1〉のとおりです。

<表 1> 全国保育協議会役員一覧（平成 27・28 年度）

（敬称略）

役職名	都道府県・指定都市	氏名	施設名
会長	福岡県	万田 康	新生第二保育園
副会長  （公立保育所等代表） （全国保育士会）	青森県	佐藤秀樹	こどものくに保育園
	川崎市	奥村尚三	すこやか諏訪保育園
	富山県	小島伸也	しんでん保育園
	和歌山県	森田昌伸	紀伊保育園
	（後日選出）		
	福岡県	上村初美	砂山保育園
監査委員（協議員） （一般会員）	茨城県	清水敏孝	結城明照保育園
	京都府	伊藤義明	登り保育園
常任協議員			
北海道・東北ブロック	宮城県	平塚幹夫	第二光の子保育園
関東ブロック	横浜市	佐野健一	第二しらとり台保育園
	山梨県	廣瀬集一	和泉愛児園
東海・北陸ブロック	石川県	前田武司	額小鳩保育園
近畿ブロック	大阪府	森田信司	若江保育園
中国ブロック	山口県	渡邊正善	東光保育園
四国ブロック	徳島県	大和忠広	花しんばり保育園
九州ブロック	大分県	佐藤成己	宮田保育園
公立保育所等委員会	（後日選出）		
全国保育士会	静岡県	村松幹子	たかくさ保育園
全国保育士会	宮城県	尾形由美子	青葉保育園
全国保育士会	兵庫県	荻原尚子	認定こども園どんぐりの家

## ◆ 『権利擁護・虐待防止白書 2015』 好評頒布中 ◆

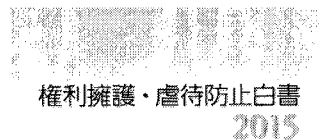
平成 23(2011)年より、毎年刊行している『権利擁護・虐待防止白書』の 2015 年版が発行されました。

本書の特集は、「精神障害のある人の権利擁護・虐待防止」で福祉、医療など多様な社会資源を基盤とし、地域における精神障害のある人の支援について、その現状と課題を明らかにし、今後の展望を考える内容となっており、研究者の論文、現場実践の取り組み報告等が掲載されています。

また、関西大学の山縣文治教授が、「子どもの貧困」に関する国の取り組みや児童相談所における相談受付件数等のデータを基に、児童分野の権利擁護・虐待防止の平成 26(2014)年度の動向や課題について解説しています。

注文・問い合わせ先

全国社会福祉協議会 政策企画部 電話 03-3581-7889 FAX 03-3580-5721



- 1 特集「精神障害のある人の権利擁護・虐待防止」
- 2 権利擁護・虐待防止の動向と課題
- 3 権利擁護・虐待防止関係資料
- 4 権利擁護・虐待防止関係年次報告



## ◆27年度「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」

### のお知らせ◆

生命保険協会では、待機児童の解消へ貢献することを目的に、保育所または放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上の取組みに対して、「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」を実施しています。

この事業の助成対象は、保育所設置に関する初期費用、保育対策等促進事業(休日・夜間・病児等通常の保育に加え、保育所利用者の多様なニーズに対応した環境整備を行う事業)に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用です。申し込みの締め切りは6月30日までとなっています。

募集要項、助成申請書等の詳細は、生命保険協会ホームページをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/>

# 「権利擁護・虐待防止白書2015」

## 特集 精神障害のある人の権利擁護・虐待防止

福祉、医療など多様な社会資源を基盤とし、地域における精神障害のある人の支援について、その現状と課題を明らかにし、今後の展望についてともに考えるために資する内容です。

体裁 A4判 202 ページ / 頒布価格 1,500 円 (税込・送料別)

### I. 特集「精神障害のある人の権利擁護・虐待防止」

(掲載順 / 敬称略)

#### 1. 精神障害のある人の権利擁護・虐待防止

早稲田大学人間科学学術院 准教授 岩崎 香、愛知淑徳大学福祉貢献学部 教授 瀧 誠

#### 2. 精神障害のある人への生活支援の現状と課題—権利擁護・虐待防止の取り組み—

札幌市・こころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康雄、東京都・社会福祉法人 JHC 板橋会 理事長 寺谷 隆子、山口県・特定非営利活動法人ふらっとコミュニティ 理事長 山根 俊恵 他、全 10 団体等

### II. 権利擁護・虐待防止の動向と課題

児童、障害、高年、成年後見・日常生活自立支援、地域生活定着支援、運営適正化委員会関係

### III. 権利擁護・虐待防止関係資料

### IV. 権利擁護・虐待防止関係団体年次報告

日本弁護士連合会、日本社会福祉士会、日本介護福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本高齢者虐待防止学会、日本子ども虐待防止学会、日本成年後見法学会、全国手をつなぐ育成会連合会、CAP センター・JAPAN、全国女性シェルターネット、PAS ネット、日本医師会、日本看護協会、日本臨床心理士会他、全 20 団体

好評既刊!  
各 A4 版  
税・送料込 900 円

#### ●権利擁護・虐待防止白書 2014 (155 頁)

特集「家族問題、生活困窮と権利擁護・虐待防止」

#### ●権利擁護・虐待防止白書 2013 (166 頁)

特集「罪を犯した人地域で支える 地域生活定着支援センターの取組から」

#### ●権利擁護・虐待防止白書 2012 (154 頁)

特集「DV 被害者支援の実際 これからの 10 年を考える」

#### ●権利擁護・虐待防止白書 2011 (127 頁)

特集「新しい貧困から見えてきた課題」

### 注文書

権利擁護・虐待防止白書 [ 2011 ・ 2012 ・ 2013 ・ 2014 ・ 2015 ] \_\_\_\_\_ 部

<送付先住所>

〒 \_\_\_\_\_

都道府県 \_\_\_\_\_

市区町村 \_\_\_\_\_

<請求書宛て先 (施設・団体・学校名等)> ※フリガナをお書きください。

<振込み名義> ※上記請求宛名と異なる名義でお振込みの場合は、以下にカタカナで振込み名義をご記入ください。

<ご担当者様> \_\_\_\_\_ 様 (※フリガナをお書きください)

<電話番号> \_\_\_\_\_ <FAX 番号> \_\_\_\_\_

申込先: 全国社会福祉協議会 政策企画部 TEL 03-3581-7889 FAX 03-3580-5721

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

—今号の目次—

- ・子ども・子育て会議（第24回）開催  
～平成25・26年度に引き続き、全保協から佐藤 秀樹 副会長が参画／新たに、社会的養護の分野から武藤 素明 全国児童養護施設協議会 副会長が参画～…………… 1
- ・「保育新制度セミナーStageⅢ～平成27年4月、子ども・子育て支援新制度施行を踏まえ、今後の事業運営に求められる取り組み～」参加申込受付中…………… 5
- ・平成27年度 保育三団体協議会代表者会議（第2回）、実務者会議（第2回）開催…………… 6

## ◆子ども・子育て会議（第24回）開催◆

～平成25・26年度に引き続き、全保協から佐藤 秀樹 副会長が参画／新たに、社会的養護の分野から武藤 素明 全国児童養護施設協議会 副会長が参画～

### ○平成27・28年度の新体制が発足

平成27年度になり、委員\*の体制が変わってから初めての子ども・子育て会議が、5月21日に開催されました。昨年度までに引き続き、会議の会長には、無藤 隆 委員（白梅学園大学子ども学部教授）が選出され、会長代理には佐藤 博樹 委員（中央大学大学院戦略経営研究科教授）が指名されました。

全国保育協議会からは、佐藤 秀樹副会長が委員として引き続き参画します。今回新たに、社会的養護の分野から、全国児童養護施設協議会の武藤 素明副会長が専門委員として参画することとなりました。

\*本年度からの「子ども・子育て会議委員・専門委員」は別紙資料をご参照ください。

○新制度が「この国の全ての子どもに光をあてるもの」となり、団体の個別利害を超えて推進され、また特に社会的養護の領域に配慮して進められるよう大臣から要請

会議冒頭、有村少子化担当特命大臣から、「各団体から本会議に委員を選出いただいていることへの感謝とともに、会議に参画できていない領域の団体があることも踏まえ、わが国全ての子どもに光があたるよう推進して行ってほしい」、また、「その意味

で、今回から社会的養護の分野から武藤 素明委員にご参画いただくこととなり、様々な課題を明らかにしながら会議が進むことを期待したい」旨、話されました。

〈議事概要〉

議事は、(1) 会議の運営について、(2) 子ども・子育て支援新制度について、それぞれ資料に基づき報告がされました。

また、出席した全ての委員から、挨拶とともに現状の課題認識等について発言がありました。

○子ども・子育て本部の設置

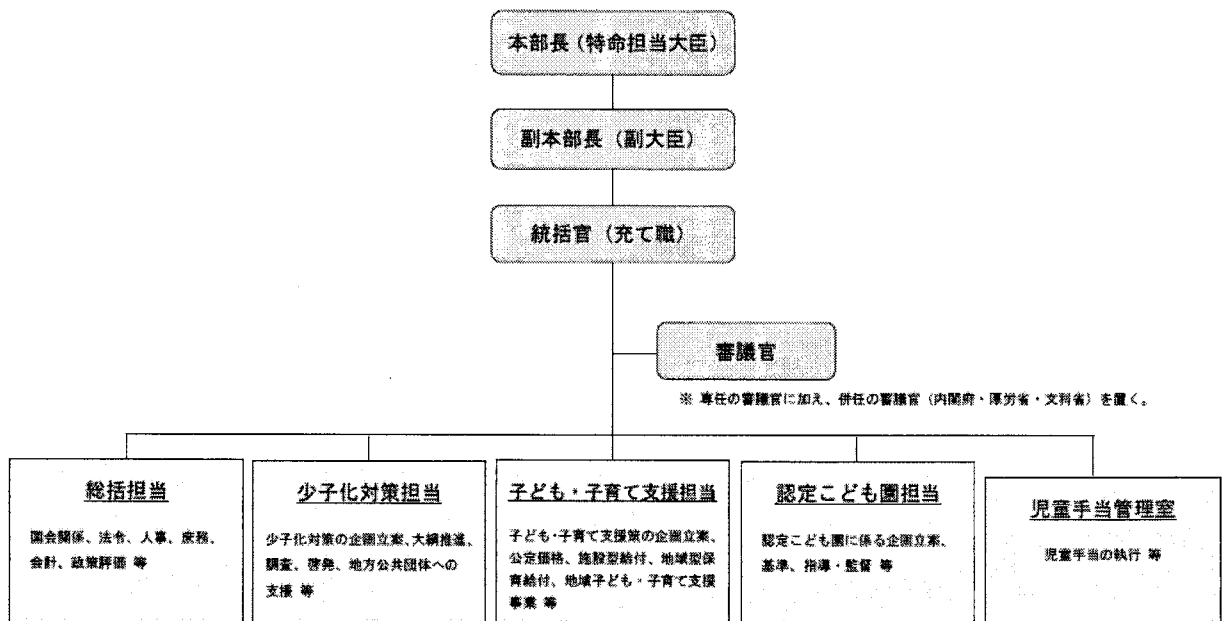
子ども・子育て支援新制度の施行にあわせ、内閣府に「子ども・子育て本部」が設置されました。

所掌事務及び体制頭は以下のとおりです。

【子ども・子育て本部 所掌事務】

- ・ 少子化対策及び子ども・子育て支援策に係る企画立案・総合調整
- ・ 少子化社会対策大綱の作成・推進
- ・ 子ども・子育て支援法に基づく給付等の実施（施設型給付、地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業 等）
- ・ 児童手当の執行
- ・ 認定こども園法に基づく制度の運用 等

子ども・子育て本部の体制図



## ○平成 27 年度における子ども・子育て支援新制度の施行に係る取組方針案

平成 27 年度においては、

- ・自治体、事業者、利用者に対する新制度の理解促進と浸透に努める
- ・制度の施行状況の把握に努め、点検・評価を行いつつ、必要な対応措置を講じることを通じ、制度の円滑な施行に取り組むことを基本的な方針とすることが示されました。

既に実施済みの内容も含め、主な取組予定案は以下のとおりです。

### (主な取組予定案)

- 都道府県等担当者に対する説明会実施（4 月 20 日）
- 私立幼稚園の新制度への円滑な移行に係るフォローアップ調査（4 月 28 日）
- 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査
- 地方版子ども・子育て会議取組事例調査
- 自治体との情報交換・意見交換会の実施（各都道府県を訪問）
- 新制度説明パンフレットの改訂・配布
- 新制度普及啓発人材育成研修（全国 8 か所程度）

## ○「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」の検討状況

平成 26 年度に設置された本検討会は、昨年度 4 回の会議を開催し「中間とりまとめ」を発出しました。中間取りまとめ後の残された検討課題について、平成 27 年度は以下の内容で進行しています。

### 【中間取りまとめ後の残された検討課題は、以下の 4 つの論点】

- ① 事故の発生防止（予防）のためのガイドライン
- ② 事故発生時の対応マニュアル
- ③ 事故の再発防止のための事後的な検証のあり方
- ④ 事故の発生・再発防止のための指導監督のあり方

### 第 5 回会議（平成 27 年 5 月 12 日（火））

- ・「赤ちゃんの急死を考える会」からのヒアリング
- ・中間取りまとめ後の残された検討課題のうち、以下の各論点を中心に検討
- ① 事故の再発防止のための事後的な検証のあり方
- ② 事故の発生・再発防止のための指導監督のあり方

### 第 6 回会議以降

- ・第 5 回会議で中心的に検討した論点について更なる検討を行うほか、
  - 事故の発生防止（予防）のためのガイドライン
  - 事故発生時の対応マニュアル について検討

※本年秋頃を目途に、取りまとめを予定

## ○少子化対策大綱～結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現を目指して～

少子化社会対策基本法に基づく、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針である「少子化対策大綱（平成 27 年 3 月 20 日閣議決定）」の内容について報告されました。

「結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取組」と「地域・企業など社会全体の取組」を両輪として、今後 5 年間を「集中取組期間」と位置付け推進していく旨が説明されました。

## ○委員からは、1兆円超の財源確保要望及び新制度施行後の現場の混乱解消に向けた制度周知の意見が相次ぐ

各委員から、次の 2 点について共通して発言がありました。

- ・1兆円超の財源確保に向けて引き続きお願いするとともに、我われ自身もはたらきかけをしていくことが必要。
- ・4月に新制度が施行されて以降、4月分の給付について、加算分あるいは全額が支払われていない状況があるなど、自治体で対応が追いついていない。また、利用者の制度理解も進んでいない等、積極的な制度周知が必要。

次回の子ども・子育て会議は、施行状況の報告や、必要に応じた公定価格等の検討等について適宜のタイミングで開催される予定です。



## ◆「保育新制度セミナーStageⅢ

～平成27年4月、子ども・子育て支援新制度施行を踏まえ、今後の事業運営に求められる取り組み～

### 参加申込受付中◆

平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が施行されました。本セミナーは、子ども・子育て支援新制度施行のもと、今後の保育現場に求められる取り組みを解説するとともに、今国会に法案提出されている「社会福祉法人制度改革」の最新の動向についてお知らせすることを目的に開催いたします。

開催要項は、会報「ぜんほきょう」4月号に同封して全会員にお送りしているところですが、いずれの会場におきましてもまだ定員に余裕がございますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

#### 1. 日程・会場

開催地	日程	会場
九州会場	平成27年6月1日(月)	ホテルニューオータニ博多(福岡県福岡市)
関西会場	平成27年6月8日(月)	大阪国際会議場(大阪府大阪市)
関東会場	平成27年6月11日(木)	新横浜プリンスホテル(神奈川県横浜市)

2. 参加費 5,000円(資料代込)

3. 申込締切 開催要項に記載の申込締切日以降も、定員に達するまで受付しています。  
※期日直前の各会場のお申込み状況については、お問い合わせの程お願い申し上げます。

#### 【本セミナーの特徴】

- 子ども・子育て支援新制度施行直後に踏まえておくべき内容が把握できます。
- 法人制度改革(社会福祉法等の一部を改正する法律案)の最新動向が理解できます。
- 全保協で作成した、保育所分も計算できる『公定価格 試算表示システム』を紹介します。  
※国では、幼稚園・認定こども園分の試算ソフトしか公開していません。
- 地域区分や加算額の区分表を備えた『平成27年度単価表』を資料配布します。

詳細は別添の開催要項をご参照ください。また、本会ホームページ「研修会・大会等案内」に開催要項を掲載しています。<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>

#### 【お問い合わせ先】全国保育協議会事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4階  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内  
TEL. 03-3581-6503/FAX. 03-3581-6509  
E-MAIL. [zenhokyo@shakyo.or.jp](mailto:zenhokyo@shakyo.or.jp)

## ◆平成 27 年度 保育三団体協議会代表者会議（第 2 回）、 実務者会議（第 2 回）開催◆

平成 27 年 5 月 19 日、保育三団体協議会代表者会議（第 2 回）、実務者会議（第 2 回）が開催されました。

5 月 15 日協議員総会の役員改選を踏まえ、全保協からは、昨年度に引き続いての万田会長、佐藤副会長、小島副会長に加え、森田副会長が参画しています。

当日の議事では、21 日の子ども・子育て会議に向けた各団体の意見交換や、新制度施行後の各地でおこっている課題についての情報共有・検討、平成 28 年度予算要望に向けた検討が行われました。

上記、平成 28 年度予算要望については、早急に保育三団体協議会としてとりまとめ、所要の関係府省に申し入れることとしています。とりまとめた要望の内容等については、本ニュース等であらためてご報告いたします。

## ○子ども・子育て会議 委員

(東京大学大学院教育学研究科教授)  
 (全国国公立幼稚園・こども園長会会長)  
 (全国認定こども園協会副代表理事)  
 (恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授)  
 (子育てひろば全国連絡協議会理事長)  
 (高知県知事)  
 (淑徳大学総合福祉学部教授)  
 (全国幼児教育研究協会専門理事)  
 (全国小規模保育協議会理事長)  
 (株式会社ワーク・ライフ・バランス代表取締役社長)  
 (宇都宮市長)  
 (全国保育協議会副会長)  
 (中央大学大学院戦略経営研究科教授)  
 (日本経済団体連合会子育て支援部会長)  
 (日本労働組合総連合会副事務局長)  
 (全国私立保育園連盟常務理事)  
 (全日本私立幼稚園PTA連合会副会長)  
 (全日本私立幼稚園連合会政策委員長)  
 (NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事)  
 (社会福祉法人健光園京都市北白川児童館長)  
 (日本商工会議所若者・女性活躍推進専門委員会委員)  
 (日本テレビ報道局解説委員)  
 (白梅学園大学子ども学部教授)  
 (日本保育協会女性部副部長)  
 (聖籠町長)

あきた きよみ  
秋田 喜代美  
いわき まさこ  
岩城 眞佐子  
おうじ なおこ  
王寺 直子  
おおひなた まさみ  
大日向 雅美  
おくやま ちづこ  
奥山 千鶴子  
おざき まさなお  
尾崎 正直  
かしわめ れいほう  
柏女 霊峰  
かとう あつひこ  
加藤 篤彦  
こまざき ひろき  
駒崎 弘樹  
こむろ よしえ  
小室 淑恵  
さとう えいち  
佐藤 栄一  
さとう ひでき  
佐藤 秀樹  
さとう ひろき  
佐藤 博樹  
たかお よしまさ  
高尾 剛正  
たかはし むつこ  
高橋 睦子  
つかもと しゅういち  
塚本 秀一  
つきもと きく  
月本 喜久  
つばい ひさや  
坪井 久也  
とくくら やすゆき  
徳倉 康之  
なかがわ いろろ  
中川 一良  
はちや まゆみ  
蜂谷 真弓  
みやじま かずみ  
宮島 香澄  
むとう たかし  
無藤 隆  
やまうち いほこ  
山内 五百子  
わたなべ ひろきち  
渡邊 廣吉

○子ども・子育て会議 専門委員

(全国病児保育協議会会長)

(日本医師会常任理事)

(日本助産師会専務理事)

(全国認定こども園連絡協議会会長)

(全国保育サービス協会理事)

(日本こども育成協議会会長)

(高松市教育長)

(家庭的保育全国連絡協議会事務局長)

(全国児童養護施設協議会副会長)

いなみ	まこと
稲見	誠
いまむら	さだおみ
今村	定臣
かさい	けいこ
葛西	圭子
きむら	よしやす
木村	義恭
さかもと	ひでみ
坂本	秀美
ひろしま	せいじ
廣島	清次
まつい	ひとし
松井	等
みずしま	まさこ
水嶋	昌子
むとう	そめい
武藤	素明

(50音順)

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

—今号の目次—

- ・「保育新制度セミナーStageⅢ 関西・大阪会場、関東・新横浜会場 参加申込受付中です～平成27年4月、子ども・子育て支援新制度施行を踏まえ、今後の事業運営に求められる取り組み～」～6月1日、九州・福岡会場には350名が参加。新制度施行後、求められる対応や、社会福祉法人制度改革の動向を把握～…………… 1
- ・子ども・子育て支援新制度に関する「投書箱（質問の受付）」の設置  
～全保協ホームページで、新制度に関する質問等を受け付けます～…………… 3
- ・毎月の支給を求める、事務連絡「施設型給付等の支払いの円滑な実施について」発出…… 5

## ◆「保育新制度セミナーStageⅢ

6月8日関西・大阪会場、6月11日関東・新横浜会場

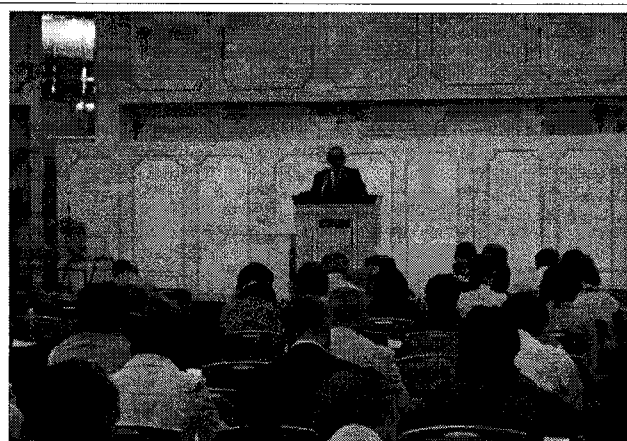
参加申込 受付中です

～平成27年4月、子ども・子育て支援新制度施行を踏まえ、今後の事業運営に求められる取り組み～ ◆

～6月1日、九州・福岡会場には350名が参加、新制度施行後、求められる対応や、社会福祉法人制度改革の動向を把握～

平成27年6月1日、ホテルニューオータニ博多（福岡県福岡市）で「保育新制度セミナーStageⅢ【九州会場】」が開催され、九州地域を中心に約350名の参加がありました。

セミナーでは、子ども・子育て支援新制度施行後、今後の保育現場に求められる取り組みや、今国会に法案提出されている「社会福祉法人制度改革」の最新の動向について説明・解説があり、これからの地域ニーズに保育関係者がいかにして応えていくか、考えを深める機会となりました。



全保協の取組を報告する 万田 康 会長

全保協 万田会長の報告では、今年度の全保協の取組として、以下を挙げました。

- 公定価格試算システムの平成 28 年度公定価格への迅速な対応
- 子ども・子育て新制度の理解と今後の取り組みに資する「解説資料」の作成  
⇒会報ぜんほきょう 7 月号に付録として同封送付いたします。
- 子ども・子育て支援新制度に関する「投書箱（質問の受付）」の設置  
⇒本ニュース後段に詳細があります。

なお、関西会場【大阪（6月8日）】、関東会場【新横浜（6月11日）】は、まだ会場定員に若干の余裕がございます。

お申込みをご希望の方は、全保協ホームページからお申込書をダウンロードの上、東武トップツアーズ㈱へ FAX（03-5212-7096）お申し込みください。

#### 1. 日程・会場

開催地	日程	会場
関西会場	平成 27 年 6 月 8 日（月）	大阪国際会議場（大阪府大阪市）
関東会場	平成 27 年 6 月 11 日（木）	新横浜プリンスホテル（神奈川県横浜市）

#### 2. 参加費 5,000 円（資料代込）

※期日直前の各会場のお申込み状況については、お問い合わせの程お願い申し上げます。

#### 【本セミナーの特徴】

- 子ども・子育て支援新制度施行直後に踏まえておくべき内容が把握できます。
- 法人制度改革（社会福祉法等の一部を改正する法律案）の最新動向が理解できます。
- 全保協で作成した、保育所分も計算できる『公定価格 試算表示システム』を紹介します。  
※国では、幼稚園・認定こども園分の試算ソフトしか公開していません。
- 地域区分や加算額の区分表を備えた『平成 27 年度単価表』を資料配布します。

詳細は本会ホームページ「研修会・大会等案内」に掲載している開催要項をご参照ください。

<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>

#### 【お問い合わせ先】全国保育協議会事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL. 03-3581-6503/FAX. 03-3581-6509

E-MAIL. [zenhokyo@shakyo.or.jp](mailto:zenhokyo@shakyo.or.jp)

# ◆子ども・子育て支援新制度に関する 「投書箱（質問の受付）」の設置◆

～全保協ホームページで、新制度に関する疑問を受け付けます～

この度、全保協のホームページ「会員のコーナー」に、新制度への質問を受け付ける機能を新たに追加しました。

子ども・子育て支援新制度が4月に施行されて以降、さまざまな事柄の取り扱いについて、施設が所在する所管の市町村行政の対応を含めて、多くの混乱が起こっている状況があります。

国の子ども・子育て会議や、すでに示されている「新制度に対するよくある質問と回答（いわゆるFAQ(エフエーキュー))」によって、取り扱いが確定している内容に関しても、誤解が生じている実態も少なからずあると聞いています。

こうした疑問に対応するため、全保協のホームページ「会員のコーナー」に、新制度への質問を受け付ける機能を新たに追加いたしました。制度の内容に関する疑問等についてお送りいただきますと、所要の確認を経た上で、ご回答をお返しいたします。内容によっては、厚生労働省等への照会・確認が必要な場合もありますので、1～2週間程度の期間を見込んでいただきますようお願い申し上げます。

また、いただいたご質問を踏まえて、新たな国への要望につなげていくことも検討します。

現場で起こっている実態を、適切に国につなげ、改善をはかっていくためにも、皆さまからのお声をぜひお寄せいただければと存じます。

## 【実際のホームページ画面のイメージ】

全保協ホームページ <http://www.zenhokyo.gr.jp/>

> 会員のコーナー > 新制度「投書箱」

The screenshot shows the homepage of the National Association of Child Care and Education (Zenhokyo). At the top right, contact information is provided: 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会, 〒100-8980 東京都千代田区豊が岡3-3-2 新豊が岡ビル, TEL: 03-3581-6503 FAX: 03-3581-6509. The main navigation bar includes '全国保育協議会'. Below this, there are several content boxes. A central box titled '投書箱' (Inquiry Box) is highlighted with a red box and an arrow pointing to it. The text in this box says: 'こちらをクリックして 会員のコーナーへログインしてください。' (Click here to log in to the member's corner). Other visible content includes '保育園を知って下さい' (Learn about kindergartens), '新着情報' (New Information) with a date of 2015.5.22, and '会員のコーナー' (Member's Corner) which lists services like '会員登録' (Member Registration) and '投書箱' (Inquiry Box).

【質問入力画面のイメージ】

各項目をご記入いただきましたら、**内容確認**ボタンをクリックし、内容ご確認のうえ、**送信ボタン**を押してください。

# 子ども・子育て支援新制度 実施運営上の質問(投書箱)

※ご連絡後、受信確認のメールを3営業日以内にお送りします。(※土、日、祝祭日休業)  
いただいた質問には、一定期間(1~2週間)で回答する予定です。  
内容によっては確認にお時間を要する場合がありますので予めご了承の程お願い申し上げます。

★印のついている項目は入力・選択必須項目です。

英数字以外の半角文字や、機種依存文字(丸数字、ローマ数字、~~罫~~等)は送信時に文字化けする場合がありますので、使用しないようお願い申し上げます。

★ご質問の項目	- 選択して下さい -
★ご質問の内容	<input type="text"/>
★都道府県または 指定都市名	<input type="text"/>
法人名	<input type="text"/>
★施設名	<input type="text"/>
★TEL	<input type="text"/>
★FAX	<input type="text"/>
★E-MAIL	<input type="text"/>
★ご連絡先担当者名	<input type="text"/>
<input type="button" value="内容確認"/>	



## ◆毎月の支給を求める、事務連絡「施設型給付等の支払いの円滑な実施について」発出◆

子ども・子育て支援新制度の施行から約2か月が経過しましたが、一部の施設・事業者への、本来支払われるべき施設型給付の額に不足がある状況がみられることから、内閣府・厚生労働省・文部科学省の一府二省連名で、標記事務連絡が都道府県・指定都市・中核市宛に発出されました。

各会員におかれましては、各種加算の申請、処遇改善等加算の加算率の認定に係る申請等、所要の手続きを遺漏なく進めていただくとともに、各自治体の実態を把握しながら、必要な対応を図っていただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市・中核市  
子ども・子育て支援新制度担当部局 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

### 施設型給付等の支払いの円滑な実施について（依頼）

平素より、子ども・子育て支援施策の推進、子ども・子育て支援新制度の施行にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う施設型給付等（私立保育所に対する委託費、地域型保育給付を含む。以下同じ。）の支払いについては、平成27年4月9日付け事務連絡「施設型給付等の支払いについて（依頼）」（以下「4月9日付け事務連絡」という。）においてその留意事項をお知らせしたところですが、一部の施設・事業者からは未だに、施設型給付等が本来支払われるべき額に不足していること等から、夏季賞与を含めた職員給与の支払いに支障が生じ、このままでは支給認定子どもに対する教育・保育の提供に影響を生じかねないなどの不安の声が寄せられているところ です。

つきましては、下記の点にご留意の上、ご対応いただくようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれましては、本事務連絡について、貴管内市町村に周知していただき、実情を把握の上、適切な対応が図られるよう、指導・助言していただくようお願いいたします。

### 記

1. 4月9日付け事務連絡で依頼したとおり、施設型給付等の支給については、法令上は毎月支給するものとされていることから、毎月支給あるいは前払いとしての概算払いにて対応いただく必要があること。また、支給額については、各種加算額も含めて各施設・事業者が教育・保育を実施するために通常要する費用の額となることを踏まえ、市町村において加算の認定にまで至っていなかったとしても、各施設・事業者からの申請をもって暫定的に支給し、加算の認定が行われた後に確定し、遡及して適用するなど、各施設・事業者の運営に支障が生じないように配慮していただきたいこと。
2. 処遇改善等加算については、原則として都道府県知事が加算の認定を行うこととされているが、これについても1. のとおりの取扱いとしていただきたいこと。このため、各都道府県において各施設・事業者ごとの暫定的な加算率の見通しを示す等の対応をしていただきたいこと。

#### 問合せ先：

内閣府子ども・子育て本部  
参事官（子ども・子育て支援担当） 付  
TEL:03-6257-3092、FAX:03-3581-0992